

証券コード 3765

(発信日) 2023年3月13日

(電子提供措置の開始日) 2023年3月8日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号  
ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社  
代表取締役社長 森 下 一 喜

## 第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第26期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.gungho.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ガンホー・オンライン・エンターテイメント」又は「コード」に当社証券コード「3765」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月29日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会でのお土産配布に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安全を最優先とするため、取りやめさせていただきます。何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.tosyodai54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使についてのご案内」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）

2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」  
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

#### 3. 目的事項

- 報告事項
- 第26期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第26期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 議決事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 取締役の報酬額改定（業務執行取締役に対する業績連動報酬の導入）の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等により議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット等による議決権行使を有効な意思表示としてお取り扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいませようようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対応に関するお知らせ

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安全を最優先とするため、株主の皆様におかれましては、極力、書面又はインターネット等により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご出席はお控えいただくようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.gungho.co.jp/>) においてお知らせいたします。
- ・本総会運営につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項や決議事項のご説明を含めまして、大幅に短縮させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様はマスクの持参及び着用のご協力をお願い申し上げます。
- ・会場受付付近においてサーモグラフィー等により検温をさせていただきます。発熱があると認められる方や体調不良と思われる方は、他の株主の皆様の安全確保のため、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・会場受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・会場設営にあたっては、座席の間隔を拡げております。
- ・株主総会出席役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。

## 《インターネット等による議決権行使についてのご案内》

### 【インターネットによる方法】

インターネット（パソコン、携帯電話、スマートフォン）による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.tosyodai54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能となります。

#### 1. パソコン又は携帯電話をご利用の場合

上記URLにアクセスしていただき、議決権行使書用紙の「お願い」欄に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて議決権を行使してください。

なお、バーコード読み取り機能付の携帯電話をご利用の場合、議決権行使書用紙に記載された「携帯用QR」を読み取ることにより、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることができます。

#### 2. スマートフォンをご利用の場合

議決権行使書用紙の「お願い」欄に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、議決権行使画面案内に従つて議決権を行使することができます。この場合、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力は不要となります。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力していただく必要があります。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

#### （ご注意）

- ・インターネットによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によつてはご利用いただけない場合がございます。
- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株主名簿管理人：東京証券代行株式会社

電話 0120-88-0768（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時～午後9時

### 【議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）】

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を議決権行使の方法としてご利用いただくことができます。

## (添付書類)

### 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

2021年の日本におけるゲーム市場に関しましては、ハード市場は拡大したもののソフト市場の微減が影響し前年比0.8%減少の2兆27億円\*となりました。

一方、2021年の世界におけるゲームコンテンツ市場は、モバイルゲーム市場が引き続き成長したことに加え、PCオンラインゲーム市場も拡大し、前年比6.1%増加の21兆8,927億円\*となりました。

また、経済環境については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部に停滞が見られることに加え、不安定な国際情勢により先行きは依然不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社では引き続き「新規価値の創造」に向けグローバル配信を見据えたゲーム開発に注力するとともに、「既存価値の最大化」を図るため各ゲームのMAU（Monthly Active User：月に1回以上ゲームにログインしている利用者）の維持・拡大やゲームブランドの強化に取り組んでまいりました。

既存ゲームにつきまして、「パズル&ドラゴンズ」（以下「パズドラ」）は、引き続き長期的にお楽しみいただくことを主眼に、新ダンジョン等の追加やゲーム内容の改善を行い、継続的にアップデートを実施いたしました。また、2022年10月から大感謝祭を実施したほか、他社有名キャラクターとのコラボレーションをはじめとするイベントを定期的実施することで、アクティブユーザーの活性化に取り組んでまいりました。スマートフォン向けMMORPG「ラグナロクオリジン」も、引き続きアップデート及びイベントの開催を行ったことで、MAUは安定推移しております。Nintendo Switch™向け対戦ニンジャガムアクションゲーム「ニンジャラ」は、コラボレーションイベントやオンライン大会の実施、テレビアニメの放送等、幅広いクロスメディア展開に引き続き取り組み、2023年2月14日には世界累計1,000万ダウンロードを突破いたしました。

新規ゲームにつきましては、PlayStation®5、PlayStation®4及びSteam®向

け多人数参加型サバイバルアクションゲーム「DEATHVERSE : LET IT DIE」をより多くの方にお楽しみいただけるゲームコンテンツとするため、一時サービスを停止し再開することといたしました。

子会社の事業につきまして、Gravity Co.,Ltd.及びその連結子会社が配信しているRagnarok関連タイトルは継続的なアップデート及びイベントの開催により、MAUは安定的に推移しました。また、2022年9月15日に台湾・香港・マカオでサービスを開始したスマートフォン向けMMORPG「Ragnarok Origin」は、好調な売上を記録し連結業績にも寄与しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は105,505百万円（前連結会計年度比0.8%増）、営業利益27,649百万円（前連結会計年度比15.7%減）、経常利益28,985百万円（前連結会計年度比13.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益19,022百万円（前連結会計年度比16.9%減）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

#### ※ ファミ通ゲーム白書2022

##### ② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、総額2,019百万円の設備投資を行いました。その主なものは、ゲーム開発に係る支出として1,557百万円であります。

##### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、重要な資金調達はありません。

##### ④ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 連結

(単位：百万円)

区 分	第23期	第24期	第25期	第26期
	自2019年1月1日 至2019年12月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売 上 高	101,392	98,844	104,626	105,505
営 業 利 益	28,349	30,157	32,802	27,649
経 常 利 益	28,617	30,202	33,629	28,985
親会社株主に帰 属する当期純利益	18,146	16,369	22,883	19,022
1株当たり 当期純利益	258円04銭	239円94銭	341円44銭	305円61銭
総 資 産	105,008	122,257	134,930	152,210
純 資 産	90,765	104,727	118,672	132,834
1株当たり 純資産額	1,218円59銭	1,422円35銭	1,681円71銭	1,894円36銭

- (注) 1. 2019年7月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第23期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 個別

(単位：百万円)

区 分	第23期	第24期	第25期	第26期
	自2019年1月1日 至2019年12月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売 上 高	67,870	62,643	66,642	58,986
営 業 利 益	24,144	23,117	23,258	16,995
経 常 利 益	24,255	23,197	23,764	17,797
当期純利益	16,391	12,816	18,529	9,144
1株当たり 当期純利益	233円09銭	187円86銭	276円47銭	146円92銭
総 資 産	92,432	100,150	107,091	105,314
純 資 産	84,601	92,480	99,005	98,388
1株当たり 純資産額	1,201円76銭	1,348円22銭	1,534円56銭	1,571円35銭

- (注) 1. 2019年7月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第23期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社 ゲームアーツ	78百万円	100.00%	PCオンラインゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・販売
Gravity Co.,Ltd.	3,474百万 ウォン	59.31%	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
Gravity Interactive, Inc.	10,540千 米ドル	100.00% (100.00%)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
Gravity Communications Co.,Ltd.	155百万 台湾ドル	100.00% (100.00%)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
Gravity NeoCyon, Inc.	3,990百万 ウォン	99.52% (99.52%)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
PT Gravity Game Link	43,221百万 ルピア	70.00% (70.00%)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
Gravity Game Tech Co.,Ltd.	88百万 タイバーツ	100.00% (100.00%)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
グラビティゲームア ライズ株式会社	100百万円	100.00% (100.00%)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
Gravity Game Hub PTE.,Ltd.	6百万 シンガポールドル	100.00% (100.00%)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
Gravity Game Vision Limited	3百万 香港ドル	100.00% (100.00%)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
株式会社アクワイア	100百万円	50.07%	スマートフォンゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売
GungHo Online Entertainment America, Inc.	300千 米ドル	100.00%	スマートフォンゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売
スーパートリック・ ゲームズ株式会社	50百万円	100.00%	コンシューマゲームの企画・開発

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主な事業内容
GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.	55,491千 米ドル	100.00%	持株会社
GungHo Gamania Co., Limited	17,500千 米ドル	51.00%	スマートフォンゲーム等の 企画・開発・運営・配信

(注) 当社の議決権比率の( )内は間接所有割合を内数で示しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは常に変化し続けるゲーム産業の経営環境を早期かつ的確に把握し、優先的に対処すべき重要課題を定め、それに適合した経営戦略を推進しております。

##### ① 既存価値の最大化

当社グループでは、サービス開始から20周年を迎えた「ラグナロクオンライン」や、2023年2月に11周年を迎えたスマートフォン向けゲーム「パズドラ」をはじめ、ゲームブランドとして確立したコンテンツ資産を、多角的に利用することを経営方針の一つとしております。

「パズドラ」シリーズにおいては、スマートフォン向けゲームのみならず、長期的展開を主眼にゲームのブランド力向上を目指し、家庭用ゲーム、アニメ、キャラクターグッズ、コミック、eスポーツイベントの開催等、多方面へ作品を展開し、ユーザーの皆様に様々な形でお楽しみいただいております。これら様々な展開のもと、ユーザーの嗜好や年齢層に合ったゲームの楽しさを提供することにより「ロイヤルカスタマー（生涯顧客）」となっており、ゲームブランドとしての長期的な発展を目指してまいります。

##### ② 新規価値創造への挑戦

今後も技術革新が進むことにより、将来的にはまた新たなゲーム市場が形成されることが予測されますが、オンラインゲーム市場は、これからも新規参入企業の増加や統合が予想され、競争環境はさらに厳しくなることが見込まれます。このような中、当社グループは、オンラインゲームで培った開発・運営ノウハウや経験、スマートフォン・家庭用ゲームでも評価の高い企画・開発力を最大限に活かし、「直感的」「革新的」「魅力的」「継続的」「演出的」という開発5原則を基に、様々なプラットフォームに向け新しい価値をお客様に提供してまいります。

③ グローバル市場における成長

スマートフォン市場が世界規模で拡大し、通信環境を含めた技術が進歩する中、今後もスマートフォンゲームを含めた広義のオンラインゲーム市場はさらに拡大していくことが予想されます。

当社グループでは、スマートフォンゲームをはじめPCオンラインゲーム、家庭用ゲームについてもグローバル展開を図っております。また、配信先のプラットフォームにかかわらず、オンラインゲームは配信開始後も様々なイベントやキャンペーンの実施など継続的なコンテンツの運営体制が必要となるため、グローバル展開に合わせた運営体制を構築のうえ、質の高いゲームを提供することで、世界中のお客様に「ロイヤルカスタマー（生涯顧客）」となっていただくことによる、さらなる収益性向上を目指してまいります。

④ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員の各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくため、企業価値の最大化に努めるとともに、健全性を確保していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。このような認識のもと、当社は様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

⑤ 消費者の安全性の確保

当社グループが事業を展開するオンラインゲーム業界では、インターネット環境の向上に加え、スマートフォンの普及やゲーム専用機の進化により幅広い年齢層のユーザーがオンラインゲームを楽しむことができるようになってきていることから、青少年を含む利用者の皆様が安全な環境で安心してオンラインゲームを利用できる環境を提供することが必要となっております。当社は、一般社団法人日本オンラインゲーム協会等の業界団体に加盟し、消費者が不利益を被ることがないよう、業界各社と広く情報交換を行い、未整備課題への対処等を通じて、経済社会の発展に貢献してまいります。

⑥ 開発を含む組織体制の強化

ゲーム市場は市場変化や技術革新が目まぐるしく進化を続けております。当社グループでは継続的な成長を目指し、機動的な事業の運営、経営効率の向上を図るとともに、収益基盤の強化に向けた組織体制の強化を進めております。当社グループの収益源となるゲーム開発にあたっては、アメーバ開発体制による柔軟な組織を形成し、必要に応じた人員配置を行い機動的な開発体制を構築しております。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

- ① PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
- ② コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売

(6) 主要な営業所 (2022年12月31日現在)

- ① 当社の事業所  
東京都千代田区
- ② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
株式会社ゲームアーツ	東京都千代田区
Gravity Co.,Ltd.	大韓民国ソウル特別市
Gravity Interactive, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州
Gravity Communications Co.,Ltd.	台湾台北市
Gravity NeoCyon, Inc.	大韓民国ソウル特別市
PT Gravity Game Link	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州
Gravity Game Tech Co.,Ltd.	タイ王国バンコク
グラビティゲームアライズ株式会社	東京都中央区
Gravity Game Hub PTE.,Ltd.	シンガポール共和国
Gravity Game Vision Limited	中華人民共和国香港特別行政区
株式会社アクワイア	東京都千代田区
GungHo Online Entertainment America, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州
スーパートリック・ゲームズ株式会社	東京都千代田区
GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール共和国
GungHo Gamania Co., Limited	中華人民共和国香港特別行政区

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,451名 [156名]	60名増

(注) 使用人数の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
412名 [96名]	1名減	41歳3ヶ月	9年3ヶ月

(注) 1. 使用人数の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 使用人数は、当社から他社への出向者は除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社きらぼし銀行	189百万円
朝日信用金庫	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 321,200,000株
- ② 発行済株式の総数 91,199,116株
- (注) 発行済株式の総数には自己株式(29,304,473株)を含んでおります。
- ③ 株主数 63,012名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
SON Financial合同会社	13,868,100株	22.40%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	7,812,200株	12.62%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,522,000株	4.07%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,115,768株	3.41%
Fractal Media株式会社	1,302,000株	2.10%
森下 一喜	1,009,600株	1.63%
JPモルガン証券株式会社	843,125株	1.36%
SMBC日興証券株式会社	644,500株	1.04%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	622,780株	1.00%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE STATE TEACHERS RETIREMENT SYSTEM OF OHIO	605,500株	0.97%

- (注) 1. 当社は、自己株式を29,304,473株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式(29,304,473株)を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

2022年2月14日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式1,948,300株
取得価額の総額	4,999,767,400円
取得した期間	2022年2月15日～2022年3月22日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

	2015年第3回 新株予約権	2016年第4回 新株予約権	2017年第5回 新株予約権	2018年第6回 新株予約権
発行日	2015年6月25日	2016年8月18日	2017年5月15日	2018年4月10日
新株予約権の数	4,675個	7,432個	6,976個	4,133個
保有人数 当社取締役 (社外取締役を除く)	3名	3名	4名	4名
当社監査役 (社外監査役を除く)	1名	1名	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式46,750株	普通株式74,320株	普通株式69,760株	普通株式41,330株
新株予約権の発行価額	1株当たり 4,680円	1株当たり 2,293.9円	1株当たり 2,507.8円	1株当たり 3,404.7円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2016年6月25日から 2031年6月24日まで	2017年8月18日から 2032年8月17日まで	2018年5月15日から 2033年5月14日まで	2019年4月10日から 2034年4月9日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)	(注)

	2019年第7回 新株予約権	2020年第8回 新株予約権	2021年第9回 新株予約権	2022年第10回 新株予約権
発行日	2019年4月9日	2020年4月14日	2021年4月14日	2022年4月14日
新株予約権の数	3,190個	936個	781個	852個
保有人数 当社取締役 (社外取締役を除く)	5名	5名	5名	5名
当社監査役 (社外監査役を除く)	1名	1名	0名	0名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式31,900株	普通株式93,600株	普通株式78,100株	普通株式85,200株
新株予約権の発行価額	1株当たり 3,444.5円	1株当たり 1,359.37円	1株当たり 2,002.45円	1株当たり 2,067.56円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2020年4月9日から 2035年4月8日まで	2021年4月14日から 2036年4月13日まで	2024年4月14日から 2039年4月13日まで	2025年4月14日から 2040年4月13日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)	(注)



※2019年7月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、上記の第3回新株予約権から第7回新株予約権においては、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」及び「新株予約権の発行価額」は調整されております。

② 当事業年度中に当社使用人等に対して交付された新株予約権等の内容の概要

	2022年第10回 新株予約権
発行日	2022年4月14日
新株予約権の数	192個
交付人数 当社執行役員 (当社役員を兼ねている者を除く)	3名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 19,200株
新株予約権の発行価額	1株当たり 2,067.56円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2025年4月14日から 2040年4月13日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)

- (注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
3. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合、当該本新株予約権を行使することができない。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 下 一 喜	株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 Gravity Co.,Ltd. 理事（取締役）
取 締 役	坂 井 一 也	当社財務経理本部長兼CFO 株式会社ゲームアーツ 取締役 Gravity Co.,Ltd. 理事（取締役） 株式会社アクワイア 取締役 GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役） GungHo Gamania Co.,Limited Director（取締役）
取 締 役	北 村 佳 紀	当社GV事業本部長 Gravity Co.,Ltd. 理事（取締役）兼COO兼CCO
取 締 役	吉 田 康 二	当社経営管理本部長兼CCO兼CCMO 株式会社アクワイア 取締役 GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役）
取 締 役	市 川 彰 彦	当社パートナー・パブリッシング本部長
取 締 役	大 庭 則 一	ソフトバンクグループ株式会社 財務企画部長 ソフトバンクグループジャパン株式会社 取締役
取 締 役	大 西 秀 亜	合同会社インテグリティ 共同代表 株式会社アバージェンス 代表取締役 アークランズ株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社キューブ 社外取締役
取 締 役	宮 川 圭 治	リンカーン・インターナショナル株式会社 シニアアドバイザー H. U. グループホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	田 中 晋	—
常 勤 監 査 役	越 智 政 人	株式会社ゲームアーツ 監査役 株式会社アクワイア 監査役
監 査 役	上 原 浩 人	上原浩人公認会計士事務所 代表
監 査 役	蒲 俊 郎	城山タワー法律事務所 代表弁護士 桐蔭法務研究支援センター長 桐蔭横浜大学・法学研究科客員教授 株式会社ティーガイア 社外監査役 株式会社ピアラ 社外監査役

- (注) 1. 取締役 大西秀亜氏・取締役 宮川圭治氏・取締役 田中晋氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 上原浩人氏・監査役 蒲俊郎氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 上原浩人氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 大庭則一氏・大西秀亜氏・宮川圭治氏・田中晋氏及び監査役 越智政人氏・上原浩人氏・蒲俊郎氏は、会社法第427条第1項に基づいて損害賠償責任の限定について契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を受け職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役報酬等の内容の決定に関する方針について

取締役の報酬等については、固定報酬及び業務執行取締役を付与の対象とした株式報酬型ストック・オプションで構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。また、当社は、2021年12月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を以下のとおり定めております。

なお、当社は2023年3月30日付で、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置いたします。爾後、取締役報酬に関する方針等については、当該委員会において審議することで、取締役報酬の透明性及び客観性の向上を図ってまいります。

### イ. 基本報酬に関する方針

各取締役の基本報酬は、金銭報酬の固定報酬とし、業績・経営環境等を踏まえて、役位や職責等を考慮のうえ決定する方針としております。具体的配分の決定については、取締役会の決議により代表取締役に一任しており、臨機に独立社外取締役の助言を得ることとしております。

### ロ. 非金銭報酬等に関する方針

株主重視の経営意識並びに中長期的な当社の業績拡大及び企業価値増大に対する意欲及び士気を従来以上に向上させるという観点から、業務執行取締役に対して株式報酬型ストック・オプションを付与しております。その公正価値の算定にあたっては付与時点の株価が考慮され、その個別の取締役に付与する個数は、固定報酬と同様、個別の取締役の役位や職責等を考

慮して決定する方針としております。その決定にあたっては独立社外取締役を含む取締役会において決議することとしております。

#### ハ. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬及び株式報酬型ストック・オプションの個人別の報酬等の額に対する割合については、一定の水準に固定することはせず、当該ストック・オプションとしての新株予約権の割当ての決議の際に、過度な固定報酬以外の報酬への依存を避けつつ、インセンティブ報酬として効果的に機能し得る範囲を考慮し、決定することとしております。

#### ニ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の固定報酬は、毎月同額を支給しております。また、非金銭報酬等は、株式報酬型ストック・オプションとし、会社が適切と認める時期に支給することとしております。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬型ストック・オプション	
取締役 (うち社外取締役)	299 (18)	206 (18)	93 ( — )	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	58 (12)	58 (12)	— ( — )	3 (2)
合計 (うち社外役員)	357 (30)	264 (30)	93 ( — )	12 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人兼務取締役の使用人給与相当額は次のとおりであります。  
使用人兼務取締役 4名 173百万円
2. 期末現在の人員数は取締役9名、監査役3名であります。
3. 非金銭報酬として、取締役に対して株式報酬型ストック・オプションを交付しております。当該株式報酬型ストック・オプションの内容及びその交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。
4. 取締役の固定報酬については、2004年7月30日開催の臨時株主総会において年額300万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております（当該臨時株主総会決議時の取締役の員数は4名）。  
取締役の株式報酬型ストック・オプションについては、2021年3月30日開催の第24期定時株主総会において、上記固定報酬限度枠とは別枠にて、株式報酬型ストック・オプションとして付与する新株予約権に関する報酬等の額を年額300百万円の範囲内及び付与する新株予約権の年間上限数を1,500個（普通株式150,000株）と設定する旨を決議しております（当該定時株主総会決議時の業務執行取締役の員数は5名）。
5. 監査役の報酬等については、2021年3月30日開催の第24期定時株主総会において年額70万円以内と決議しております（当該定時株主総会終了時の監査役の員数は3名）。なお、

取締役の職務の執行を監査する上での独立性を考慮し、株主総会の定める総額の範囲で、常勤・非常勤に応じた固定報酬のみを支給することとしており、監査役の個別報酬は、株主総会の決議の定める総額の範囲において、監査役の協議により決定しております。

6. 代表取締役は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の職責に係る評価を行うことが可能であり、当該評価に基づいて各取締役の固定報酬の額を決定することに最も適していると判断したため、取締役会は、代表取締役社長 森下一喜氏に対して各取締役の固定報酬の額の決定について委任しており、決定にあたっては臨機に独立社外取締役の助言を得ることとしております。
  7. 当事業年度に係る各取締役の固定報酬の額については、取締役会の委任を受けた代表取締役社長 森下一喜氏が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社全体の業績・経営環境等を踏まえて、各取締役の役位や職責等を考慮して検討のうえ決定しております。また、株式報酬型ストック・オプションについては、独立社外取締役を含む取締役会において、株主総会で決議された報酬限度額及び付与する新株予約権の年間上限数の範囲内において、インセンティブ報酬として効果的に機能し得る範囲を考慮しつつ、各取締役の役位や職責等を踏まえて検討のうえ決定しております。
- 以上により、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- イ. 取締役 大西秀亜氏は、合同会社インテグリティの共同代表、株式会社アバージェンスの代表取締役、アークランズ株式会社の社外取締役（監査等委員）及び株式会社キューブの社外取締役を兼務しております。なお、当社と上記会社との間には特別の関係はありません。
- ロ. 取締役 宮川圭治氏は、リンカーン・インターナショナル株式会社のシニアアドバイザー、H.U.グループホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と上記会社との間には特別の関係はありません。
- ハ. 監査役 上原浩人氏は、上原浩人公認会計士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と上記の事務所との間には特別の関係はありません。
- ニ. 監査役 蒲俊郎氏は、城山タワー法律事務所の代表弁護士、桐蔭法務研究支援センター長、桐蔭横浜大学・法学研究科客員教授、株式会社ティーガイアの社外監査役及び株式会社ピアラの社外監査役を兼務しております。なお、当社と上記の事務所、学校法人及び各社との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

#### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 大西 秀亜	13回	100%	一回	－%
取締役 宮川 圭治	13回	100%	一回	－%
取締役 田中 晋	13回	100%	一回	－%
監査役 上原 浩人	13回	100%	14回	93%
監査役 蒲 俊郎	13回	100%	15回	100%

- ロ. 取締役会等における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 大西秀亜氏は主に会社の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づく見地から、取締役 宮川圭治氏は主に金融サービス業の経営者としての豊富な経験と専門の見地から、取締役 田中晋氏は主に国内外のゲーム事業に関する豊富な経験と高い知見から、監査役 上原浩人氏は主に公認会計士としての豊富な経験及び幅広い見識に基づく見地から、監査役 蒲俊郎氏は主に弁護士としての豊富な経験及び高い知見に基づく見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言及び提言を行っております。なお、社外取締役ににつきましては、取締役会の意思決定において適正性の確保と客観的立場からの監督機能・役割を適切に果たしております。

また、監査役2名につきましては、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwCあらた有限責任監査法人

#### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等については会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるGravity Co.,Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続きに従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して、当該議案を株主総会に提出するよう請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制整備の基本方針（内部統制システムの整備に関する基本方針）を定めており、その内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループの企業理念の共有を図り、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化に関する事項等を規定した「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」を制定し、すべての取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動指針として、「ガンホーグループ役員／コンプライアンス・コード」その他の規程を定める。
- ロ. 当社は、コンプライアンスを推進するための責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任する。
- ハ. 当社は、取締役及び使用人等が、コンプライアンスに関して通報・相談できる社内外の内部通報窓口（ホットライン）を整備するとともに、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ニ. 当社の内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長及び取締役会に報告する。また、当該監査結果を監査役に報告することにより、監査役と連携を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、文書の保存・管理に必要な基準を定め、文書の保存・管理業務の効率的な運営を図ることを目的とした「文書保存管理規程」に基づき、取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、適切に保存・管理するための体制を整備する。
- ロ. 当社は、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ活動を主導するためのチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ活動を推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、低減その他必要な措置を行うため、「危機管理体制に関する規程」を定める。同規程に基づき、リスクの予防については、リスク対応の審議機関としてリスク管理委



員会を設置し、各リスク主管部門がリスクの管理を行い、リスクの低減とその未然防止を図る。

- ロ. 当社は、不測の事態や危機の発生時には、「危機管理体制に関する規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、同本部長（社長）の下で最高危機管理責任者であるチーフ・クライシス・マネジメント・オフィサー（CCMO）を中心に統括的に対応できる体制を敷く。
- ハ. 内部監査室は、リスク管理状況の監査を行い、結果を社長、取締役会及び監査役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」のほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、機関決定に関する手続き並びに業務執行に必要な職務の範囲及び権限と責任の明確化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」の下、グループ会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の規模や重要性に応じて管理する体制を整備する。
- ロ. 各子会社においては、取締役及び使用人が遵守すべき各種規程等を定めるとともに、経営上重要な事項を決定する場合は、各子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ当社との間で事前協議等が行われる体制を整備する。また、業績、財務状況については定期的に、経営上重要な事項が発生した場合は適宜、当社に対して報告が行われる体制を整備する。
- ハ. 当社は、各子会社がリスクの回避、低減その他必要な措置を行うために、各子会社の規模や重要性に応じて、当社のリスク管理体制に準じた体制を整備するよう指導する。また、各子会社のリスク管理に関する情報が当社へ適切に伝達される体制を整備する。
- ニ. 当社は、各子会社の規模や重要性を考慮のうえ、子会社にコンプライアンス・オフィサーを置き、グループコンプライアンス体制の確立、強化を図る。また、各子会社の取締役及び使用人等が、コンプライアンスに関して通報・相談できる子会社独自の社内外の内部通報窓口（ホットライン）を整備させ、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ホ. 当社及び子会社の財務報告の適正性について、当社は子会社に対して確認を行い、有価証券報告書等の内容の適正性の確保と内部統制の整備を図る。なお、内部統制上に問題が発生した場合には、改善対応すべく体制の

整備を図る。

- へ. 当社の内部監査室は、子会社に対して、過去の内部監査実績のほか、その規模や重要性に応じて内部監査を実施する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 当社は、監査役の職務を補助する専属の使用人である補助者の配置又は内部監査部門と協議のうえ、個別の監査項目について内部監査部門の使用人を補助者に選任することができる。
- ロ. 当社は、専属の補助者を設置又は個別の監査項目について補助者を選任した場合、監査業務に関する指揮・命令は監査役が行うことにより指示の実効性を確保するものとし、当該補助者の人事異動・人事評価等は、監査役の同意を得る。

⑦ 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が、監査役に対して、次の事項を報告する体制を確保する。
  - a. 当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
  - b. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
  - c. 内部統制システムの整備状況
  - d. 法令・定款違反事項
  - e. コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン通報状況
  - f. 内部監査の監査結果
  - g. その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ロ. 当社は、監査役へ上記報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、社長と監査役が定期的に意見交換する機会並びに監査役が必要と認めた場合、子会社の取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との情報交換を行う機会を設けて連携を図る。
- ロ. 監査役の職務の執行上必要と認められる費用については、所定の手続きにより当社が負担する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「ガンホーグループ役職員／コンプライアンス・コード」において、社会との健全な関係を維持し、反社会的勢力とは断固対決することを宣言するとともに、不当要求などを受けた場合は、主管部門において、警察ほか外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

② コンプライアンス体制について

取締役及び使用人を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口（ホットライン）を設置し、さらに、通報者保護を社内規程に明記して運用しております。

③ リスク管理について

「危機管理体制に関する規程」を定め、リスクの特定及び対応策の策定・定期的な見直しを行い、新型コロナウイルス等の感染拡大予防対策を含め、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、災害を想定した訓練も適宜行っております。

④ 子会社経営管理について

子会社の経営管理につきましては、当社の役員又は社員を取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要な経営情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

⑤ 監査役について

監査役は、社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室等との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、監査役は、取締役会への出席並びに常勤監査役による重要な会議への出席及び取締役・使用人へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の企業価値向上と競争力を極大化すること、また、経営体質強化のための内部留保を勘案しつつ、業績に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。内部留保資金の用途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び将来の成長に向けた積極的な事業展開等に有効活用していく方針であります。

当期の期末配当は、上記の配当方針に鑑み、1株当たり普通配当30円00銭とさせていただきます。

なお、剰余金の配当は株主総会によらず取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	141,788	流 動 負 債	17,924
現金及び預金	125,950	買 掛 金	7,136
売掛金及び契約資産	12,987	1年内返済予定の長期借入金	181
有 価 証 券	1,258	未 払 法 人 税 等	2,717
商 品	13	賞 与 引 当 金	23
仕 掛 品	0	そ の 他	7,865
そ の 他	1,612	固 定 負 債	1,450
貸 倒 引 当 金	△34	長 期 借 入 金	308
固 定 資 産	10,421	退職給付に係る負債	5
有形固定資産	992	そ の 他	1,136
無形固定資産	420	負 債 合 計	19,375
ソフトウェア	215	純 資 産 の 部	
そ の 他	205	株 主 資 本	116,498
投資その他の資産	9,008	資 本 金	5,338
投資有価証券	138	資 本 剰 余 金	5,487
繰延税金資産	5,366	利 益 剰 余 金	195,829
そ の 他	3,503	自 己 株 式	△90,157
		その他の包括利益累計額	752
		その他有価証券評価差額金	△0
		為替換算調整勘定	752
		新株予約権	1,130
		非支配株主持分	14,453
		純 資 産 合 計	132,834
資 産 合 計	152,210	負 債 純 資 産 合 計	152,210

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		105,505
売上原価		47,084
売上総利益		58,420
販売費及び一般管理費		30,771
営業利益		27,649
営業外収益		
受取利息	458	
為替差益	799	
助成金収入	23	
その他	78	1,360
営業外費用		
支払利息	16	
自己株式取得費用	2	
その他	6	24
経常利益		28,985
特別損失		
減損損失	47	47
税金等調整前当期純利益		28,937
法人税、住民税及び事業税		8,947
法人税等調整額		△2,325
当期純利益		22,315
非支配株主に帰属する当期純利益		3,293
親会社株主に帰属する当期純利益		19,022

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,338	5,487	181,675	△85,172	107,329
会計方針の変更による累積的影響額			△1,021		△1,021
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,338	5,487	180,654	△85,172	106,308
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,830		△3,830
親会社株主に帰属する当期純利益			19,022		19,022
新株予約権の行使		△16		39	23
自己株式の取得				△5,025	△5,025
自己株式の処分		△0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		16	△16		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	15,175	△4,984	10,190
当 期 末 残 高	5,338	5,487	195,829	△90,157	116,498

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当 期 首 残 高	0	31	31	1,039	10,272	118,672
会計方針の変更による累積的影響額						△1,021
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	31	31	1,039	10,272	117,651
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△3,830
親会社株主に帰属する当期純利益						19,022
新株予約権の行使						23
自己株式の取得						△5,025
自己株式の処分						0
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△0	721	720	91	4,181	4,993
当期変動額合計	△0	721	720	91	4,181	15,183
当 期 末 残 高	△0	752	752	1,130	14,453	132,834

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称
  - 株式会社ゲームアーツ
  - Gravity Co.,Ltd.
  - Gravity Interactive, Inc.
  - Gravity Communications Co.,Ltd.
  - Gravity NeoCyon, Inc.
  - PT Gravity Game Link
  - Gravity Game Tech Co.,Ltd.
  - グラビティゲームアライズ株式会社
  - Gravity Game Hub PTE.,Ltd.
  - Gravity Game Vision Limited
  - 株式会社アクワイア
  - GungHo Online Entertainment America, Inc.
  - スーパートリック・ゲームズ株式会社
  - GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.
  - GungHo Gamania Co.,Limited

・非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した関連会社の数  
該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。



#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

・満期保有目的の債券 原価法

###### ・その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. 棚卸資産

###### ・商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による低価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. リース資産以外の 有形固定資産

a. 2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。

なお、一部の在外子会社につきましては定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

その他 3～15年

###### ロ. リース資産以外の 無形固定資産

主に定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（1～5年）に基づいております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲーム等に関連する無形固定資産は、見込販売収益に基づき償却しております。

###### ハ. リース資産

リース期間（一部の在外子会社につきましてはリース期間を上限とする経済的耐用年数）を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務に配分する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の主力タイトルであるパズドラの収益認識については、ゲーム内通貨である魔法石をユーザーが購入し、その魔法石の使用部分について、ユーザーが魔法石を使用して入手したキャラクター等のユーザーの使用期間にわたって収益を認識しております。

ただし、ユーザーの行動履歴等を分析した結果、キャラクターの見積使用期間が極めて短いことから、キャラクターの見積使用期間にわたる収益認識は、魔法石の使用時点での収益認識と比較して重要な差異を生じさせないものとして判断しております。

また、国際財務報告基準を適用しているGravityグループは、IFRS第15号を適用しており、ユーザーが保有するゲーム内通貨及びゲーム内通貨を使用して入手したアイテムについて、ユーザーの過去の利用実績の基礎データを踏まえて決定されたユーザーの見積ゲーム利用期間に基づいて収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社の主力タイトルであるパズドラの収益認識については、従来、ゲーム内通貨である魔法石をユーザーが購入した時点を見込みとして収益の実現とみなし、魔法石の購入時点において収益を認識しておりましたが、ユーザーが購入した魔法石の未使用部分は収益を認識せず、魔法石の使用部分について、ユーザーが魔法石を使用して入手したキャラクター等のユーザーの使用期間にわたって収益を認識することといたしました。ただし、ユーザーの行動履歴等を分析した結果、キャラクターの見積使用期間が極めて短いことから、キャラクターの見積使用期間にわたる収益認識は、魔法石の使用時点での収益認識と比較して重要な差異を生じさせないものと判断しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ39百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,021百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微です。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 5,366百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の課税所得の見込み等により、回収可能性が高いと判断できる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が調整され税金費用として計上される可能性があります。

### 4. 追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、同感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点において、将来キャッシュ・フロー及び将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は、一定の影響を及ぼすものの、限定的であると判断しております。しかしながら、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があるため、今後も注視してまいります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,494百万円

(2) 売掛金及び契約資産に含まれる顧客との契約から生じた債権の金額

売掛金 12,983百万円

契約資産 4百万円

(3) 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額 3,572百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の総数 91,199,116株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	3,830	60.00	2021年 12月31日	2022年 3月14日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2023年2月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 1,856百万円
2. 1株当たり配当額 30円00銭
3. 基準日 2022年12月31日
4. 効力発生日 2023年3月14日
5. 配当原資 利益剰余金

#### (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 369,630株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部を銀行借入により調達しております。また、資金運用については一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金のうち外貨建てのものは、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税等の未払金額であり、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,258	1,258	—
その他有価証券	67	67	—
資産計	1,326	1,326	—
長期借入金（1年内返済予定 長期借入金を除く）	308	303	△5
負債計	308	303	△5

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」及び「1年内返済予定長期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	70

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	125,950	—	—	—
売掛金	12,983	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,258	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	58	—	9
合計	140,192	58	—	9

## (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
長期借入金	181	107	62	138

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
国債・地方債等	6	—	—	6
社債	—	52	—	52
資産計	6	52	—	58

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は投資有価証券9百万円であります。



②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	1,258	—	1,258
資産計	—	1,258	—	1,258
長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を除く)	—	303	—	303
負債計	—	303	—	303

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に評価しております。一方で、当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	売上高
日本	55,136
アジア	43,787
北米	5,001
その他地域	1,579
顧客との契約から生じる収益	105,505
その他の収益	—
外部顧客への売上高	105,505

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 (4) 会計方針に関する事項

④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,608
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,983
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	4
契約負債（期首残高）	2,698
契約負債（期末残高）	3,572

(注) 契約負債は、主に未使用のゲーム内通貨及び残存履行義務であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,698百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。

また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,894円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 305円61銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を次のとおり決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

### (2) 自己株式の取得に係る事項の内容

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| ①取得する株式の種類  | 当社普通株式                |
| ②取得する株式の総数  | 2,800,000株(上限)        |
| ③株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円(上限)    |
| ④取得期間       | 2023年2月15日～2023年3月24日 |
| ⑤取得方法       | 市場買付                  |

### (3) 自己株式の消却に係る事項の内容

- |            |  |
|------------|--|
| ①消却する株式の種類 | 当社普通株式   |
| ②消却する株式の総数 | 2022年2月14日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の全数(1,948,300株)及び上記(2)により取得した自己株式の全数(上限2,800,000株)の合計<br>(上記(2)により取得した自己株式の全数が2,800,000株の場合、発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 5.20%) |
| ③消却予定日     | 2023年3月31日   |

## 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	96,125	流動負債	6,588
現金及び預金	90,554	買掛金	561
売掛金	4,709	未払金	1,562
前払費用	613	未払費用	664
その他	281	未払法人税等	2,000
貸倒引当金	△33	その他	1,799
固定資産	9,189	固定負債	337
有形固定資産	78	資産除去債務	337
建物	0		
器具備品	77		
無形固定資産	153	負債合計	6,925
ソフトウェア	11	純 資 産 の 部	
その他	142	株主資本	97,258
投資その他の資産	8,956	資本金	5,338
関係会社株式	1,236	資本剰余金	5,331
長期貸付金	5,510	資本準備金	5,331
長期前払費用	142	利益剰余金	176,745
繰延税金資産	4,773	その他利益剰余金	176,745
敷金及び保証金	2,561	繰越利益剰余金	176,745
貸倒引当金	△5,268	自己株式	△90,157
		新株予約権	1,130
		純資産合計	98,388
資産合計	105,314	負債純資産合計	105,314

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		58,986
売 上 原 価		21,126
売 上 総 利 益		37,859
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,863
営 業 利 益		16,995
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	88	
為 替 差 益	713	
そ の 他	4	806
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
自 己 株 式 取 得 費 用	2	
そ の 他	2	4
経 常 利 益		17,797
特 別 利 益		
特 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	100	100
特 別 損 失		
特 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	703	703
税 引 前 当 期 純 利 益		17,193
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		5,744
法 人 税 等 調 整 額		2,304
当 期 純 利 益		9,144

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	5,338	5,331	—	5,331	172,469	172,469	△85,172	97,966
会計方針の変更による 累積的影響額					△1,021	△1,021		△1,021
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	5,338	5,331	—	5,331	171,447	171,447	△85,172	96,945
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△3,830	△3,830		△3,830
当 期 純 利 益					9,144	9,144		9,144
新株予約権の行使			△16	△16			39	23
自己株式の取得							△5,025	△5,025
自己株式の処分			△0	△0			0	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替			16	16	△16	△16		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	5,297	5,297	△4,984	312
当 期 末 残 高	5,338	5,331	—	5,331	176,745	176,745	△90,157	97,258

	新 株 予 約 権	純資産 合 計
当 期 首 残 高	1,039	99,005
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,021
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,039	97,984
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△3,830
当 期 純 利 益		9,144
新株予約権の行使		23
自己株式の取得		△5,025
自己株式の処分		0
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	91	91
当期変動額合計	91	404
当 期 末 残 高	1,130	98,388

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① リース資産以外の 有形固定資産

a. 2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物  
附属設備及び構築物については、定額法を採  
用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま  
す。

建物	4年
器具備品	4～10年

##### ② リース資産以外の 無形固定資産

主に定額法によっており、自社利用のソフト  
ウェアについては社内における利用可能期間  
(1～5年)に基づいております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲーム等に  
関連する無形固定資産は、見込販売収益に基  
づき償却しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と  
する定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権  
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権  
等特定の債権については個別に回収可能性を  
検討し、回収不能見込額を計上しておりま  
す。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務に配分する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の主力タイトルであるパズドラの収益認識については、ゲーム内通貨である魔法石をユーザーが購入し、その魔法石の使用部分について、ユーザーが魔法石を使用して入手したキャラクター等のユーザーの使用期間にわたって収益を認識しております。

ただし、ユーザーの行動履歴等を分析した結果、キャラクターの見積使用期間が極めて短いことから、キャラクターの見積使用期間にわたる収益認識は、魔法石の使用時点での収益認識と比較して重要な差異を生じさせないものとして判断しております。

#### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社の主力タイトルであるパズドラの収益認識については、従来、ゲーム内通貨である魔法石をユーザーが購入した時点を経済的実現とみなし、魔法石の購入時点において収益を認識しておりましたが、ユーザーが購入した魔法石の未使用部分は収益を認識せず、魔法石の使用部分について、ユーザーが魔法石を使用して入手したキャラクター等のユーザーの使用期間にわたって収益を認識することといたしました。ただし、ユーザーの行動履歴等を分析した結果、キャラクターの見積使用期間が極めて短いことから、キャラクターの見積使用期間にわたる収益認識は、魔法石の使用時点での収益認識と比較して重要な差異を生じさせないものと判断しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加



減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ39百万円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は1,021百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 4,773百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表」(会計上の見積りに関する注記)の内容と同一であります。

### 4. 追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、同感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点において、将来キャッシュ・フロー及び将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は、一定の影響を及ぼすものの、限定的であると判断しております。しかしながら、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があるため、今後も注視してまいります。

5. 貸借対照表に関する注記	
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,375百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	197百万円
長期金銭債権	5,510百万円
短期金銭債務	603百万円
(3) 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額	1,607百万円
6. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引に係るもの	
営業取引（収入分）	1百万円
営業取引（支出分）	4,878百万円
営業取引以外の取引（収入分）	91百万円
7. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末における自己株式の数	29,304,473株
8. 税効果会計に関する注記	
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	104百万円
減価償却超過額	1,587百万円
貸倒引当金	1,623百万円
関係会社株式評価損	2,979百万円
株式報酬費用	346百万円
その他	905百万円
小計	7,546百万円
評価性引当額	△2,772百万円
繰延税金資産合計	4,773百万円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	GungHo Online Entertainment America, Inc.	100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	—	長期貸付金	5,410

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して当社が提示した条件（利率等）をもとに、交渉の上決定しております。  
 3. GungHo Online Entertainment America, Inc. への長期貸付金に対し、5,168百万円の貸倒引当金を計上しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,571円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 146円92銭   |

## 12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

### 13. 重要な後発事象に関する注記

#### (自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を次のとおり決議いたしました。

#### (1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

#### (2) 自己株式の取得に係る事項の内容

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| ①取得する株式の種類  | 当社普通株式                |
| ②取得する株式の総数  | 2,800,000株（上限）        |
| ③株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円（上限）    |
| ④取得期間       | 2023年2月15日～2023年3月24日 |
| ⑤取得方法       | 市場買付                  |

#### (3) 自己株式の消却に係る事項の内容

- |            |  |
|------------|--|
| ①消却する株式の種類 | 当社普通株式   |
| ②消却する株式の総数 | 2022年2月14日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の全数（1,948,300株）及び上記（2）により取得した自己株式の全数（上限2,800,000株）の合計<br>（上記（2）により取得した自己株式の全数が2,800,000株の場合、発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合 5.20%） |
| ③消却予定日     | 2023年3月31日   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 賢士

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年2月14日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の消却に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 賢士

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年2月14日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の消却に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月27日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 監査役会

常勤監査役 越 智 政 人 ㊟

監 査 役 上 原 浩 人 ㊟

監 査 役 蒲 俊 郎 ㊟

注) 監査役上原浩人及び監査役蒲俊郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第 1 号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	もりした かずき 森 下 一 喜 (1973年9月16日)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1994年4月 株式会社バルテック入社 1996年7月 株式会社ソフトクリエイイト入社 2000年3月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 2000年12月 キッカーズ放送網株式会社 取締役 2001年5月 オンセール株式会社（現当社） E-サービス部長 2002年8月 当社 C00 2004年1月 当社 代表取締役社長（現任） 2005年12月 株式会社ゲームアーツ 取締役 2008年3月 同社 代表取締役社長（現任）  （重要な兼職の状況） 株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 Gravity Co.,Ltd. 理事（取締役）	1,009,600株
<b>【候補者とした理由】</b> 森下一喜氏は、当社代表取締役に就任以来、最高経営責任者として、「バズル&ドラゴンズ」及び「ラグナロクオンライン」等のゲーム開発・運営等において中心的役割を果たし、これまでの当社の飛躍的な成長・発展に大きく貢献してまいりました。引き続き、当社の更なる飛躍のため取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	さ か い か ず や 坂 井 一 也 (1965年1月28日)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1987年4月 株式会社九州相互銀行（現株式会社十 八親和銀行） 入行 1993年1月 エクス・ツールズ株式会社入社 2002年4月 同社 代表取締役社長 2004年4月 当社入社 管理部長兼CFO 2005年3月 当社 取締役（現任） 2006年1月 当社 管理本部長兼CFO 2008年4月 当社 財務戦略本部長兼CFO 2009年4月 当社 経営管理本部長兼CFO 2009年10月 当社 常務執行役員 2010年8月 当社 財務経理本部長兼CFO 2011年1月 当社 常務執行役員財務経理本部長兼 経営管理本部長兼CFO 2011年7月 当社 常務執行役員財務経理本部長兼 CFO兼IRO 2012年3月 当社 財務経理本部長兼CFO兼IRO 2014年4月 当社 財務経理本部長兼CFO（現任） 2017年3月 株式会社ゲームアーツ 取締役 （現任）  （重要な兼職の状況） 株式会社ゲームアーツ 取締役 Gravity Co.,Ltd. 理事（取締役） 株式会社アクワイア 取締役 GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役） GungHo Gamania Co.,Limited Director（取締役）	100,000株
<b>【候補者とした理由】</b> 坂井一也氏は、CFOとして、当社創業初期から財務・経理の統括責任者として責務を果たして おります。豊富な経験と実績を有し、当社事業に精通していることから、今後の持続的な成長 のために尽力いただきたく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	きたむら よしのり <b>北村佳紀</b> (1968年6月11日)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1992年4月 株式会社学生援護会（現パーソルキャリア株式会社）入社 1995年1月 株式会社ロスマンズジャパン入社 1999年9月 ICC株式会社入社 2002年1月 エヌ・シー・ジャパン株式会社入社 2003年2月 当社入社 マーケティング部長 2006年1月 当社 マーケティング本部長 2006年3月 当社 取締役（現任） 2007年7月 当社 国際事業統括本部長 2009年10月 当社 常務執行役員国際本部長 2012年3月 当社 国際本部長 2015年10月 当社 GV事業本部長（現任）  （重要な兼職の状況） Gravity Co.,Ltd. 理事(取締役)兼COO兼CCO	40,000株
<b>【候補者とした理由】</b> 北村佳紀氏は、当社創業初期からゲーム事業の成長に貢献し、特に、韓国子会社のGravityグループの統括責任者として、大きく発展した同社の事業を牽引しており、更なる成長のために尽力いただきたく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	よしだ こうじ <b>吉田康二</b> (1953年11月27日)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1977年4月 アラビア石油株式会社入社 2000年5月 任天堂株式会社入社 2002年1月 同社 総務部長 2005年10月 同社 総務本部長 2006年6月 同社 取締役 2011年4月 当社入社 経営管理本部長代行 2011年7月 当社 経営管理本部長兼CCO兼CCMO（現任） 2012年3月 当社 取締役（現任）  （重要な兼職の状況） 株式会社アクワイア 取締役 GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役）	11,500株
<b>【候補者とした理由】</b> 吉田康二氏は、法務・人事・総務等、管理部門に関する幅広い見識と豊富な経験を有しており、任天堂株式会社での取締役としての経験を活かして当社においても経営管理部門の統括責任者として発展に貢献しております。引き続き当社の更なる成長に尽力いただきたく、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">いちかわ あきひこ 市川 彰彦 (1973年5月22日)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>1992年4月 横浜フリューゲルス入団  1995年5月 株式会社ソフトクリエイイト入社  2000年5月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役  2000年12月 キッカーズ放送網株式会社入社  2002年2月 株式会社ベルシステム24入社  2004年10月 株式会社メディアアン入社  2005年10月 当社入社  2007年3月 株式会社ゲームアーツ 取締役  2008年4月 当社 執行役員 新規事業開発室長  2009年12月 当社 執行役員 ゲーム事業部  モバイル・コンシューマ本部長  2012年1月 当社 執行役員 開発本部 第1企画開発本部長  2015年10月 当社 執行役員  当社 パートナー・パブリッシング本部長 (現任)  2021年3月 当社 取締役 (現任)</p>	2,090株
<p><b>【候補者とした理由】</b>  市川彰彦氏は、当社創業初期から当社の事業に関わり、かかる幅広い見識と豊富な経験をもとにパートナー・パブリッシング事業等の推進に携わってまいりました。当社の今後の成長と発展のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6	<p style="text-align: center;">おおば のりかず 大庭 則一 (1966年8月27日)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>1989年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行  2006年12月 ソフトバンク株式会社 (現ソフトバンクグループ株式会社) 財務部財務企画グループ長  2008年6月 当社 上席執行役員財務戦略本部長 (ソフトバンクグループ株式会社から出向)  2011年3月 当社 取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  ソフトバンクグループ株式会社 財務企画部長  ソフトバンクグループジャパン株式会社 取締役</p>	1,000株
<p><b>【候補者とした理由】</b>  大庭則一氏は、ソフトバンクグループの財務部門及び当社の財務経理部門において実績と経験を有し、当社の事業についても十分ご理解いただいております。引き続き経営全般に関する知見、特に財務会計に関する高度な知識や豊富な経験をもとに当社の更なる成長に貢献していただけるものと期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
7	<p>おおにし ひでつぐ 大西 秀 亜 (1964年3月7日)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p>社外取締役 独立役員</p>	<p>1986年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行</p> <p>1999年12月 富士キャピタルマネジメント株式会社（現MCPパートナーズ株式会社） インベストメントオフィサー</p> <p>2002年2月 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス（現株式会社リンク・セオリー・ジャパン） 取締役CFO</p> <p>2009年9月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員CFO</p> <p>2011年4月 株式会社アバージェンス 代表取締役（現任）</p> <p>2011年6月 合同会社インテグリティ 共同代表（現任）</p> <p>2016年3月 当社 取締役（現任）</p> <p>2016年3月 株式会社ベーシック 社外取締役</p> <p>2018年4月 同社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2019年5月 アークランドサカモト株式会社（現アークランズ株式会社） 社外監査役</p> <p>2021年4月 株式会社キューブ 社外取締役（現任）</p> <p>2022年5月 アークランズ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 合同会社インテグリティ 共同代表 株式会社アバージェンス 代表取締役 アークランズ株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社キューブ 社外取締役</p>	1,000株
<p><b>【候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>大西秀亜氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。経営全般に関する知見、特に財務会計に関する高度な知識や豊富な経験及びグローバルな視点に基づいた助言をいただくことにより当社の継続的な成長と企業価値の更なる向上が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。また、再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
8	みやかわ けいじ <b>宮川 圭治</b> (1958年11月5日)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>  社外取締役  独立役員	1982年4月 日本貿易振興会（現日本貿易振興機構）入会 1988年7月 バンカース・トラスト銀行（現ドイツ証券株式会社）入行 1999年7月 ドイツ証券株式会社 M&A部門統括責任者 2006年10月 同社 投資銀行部門副会長 2009年9月 リンカーン・インターナショナル株式会社 会長 2012年6月 株式会社アシックス 社外監査役 2013年6月 同社 社外取締役 2016年3月 同社 監査役 2018年3月 当社 取締役（現任） 2019年1月 リンカーン・インターナショナル株式会社 シニアアドバイザー（現任） 2021年6月 H.U.グループホールディングス株式会社 社外取締役（現任）  （重要な兼職の状況） リンカーン・インターナショナル株式会社 シニアアドバイザー H.U.グループホールディングス株式会社 社外取締役	500株
<p><b>【候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>宮川圭治氏は、金融サービス業界における経営者としての豊富な経験と専門的見地から、当社の経営全般、特に財務会計及びグローバルな視点に基づいた助言をいただいております。当社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また、再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
9	た な か すずむ 田 中 晋 (1953年3月11日)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>  社外取締役  独立役員	1976年4月 任天堂株式会社入社 2012年7月 同社 業務本部副本部長 2013年6月 同社 取締役業務本部長 2016年6月 同社 上席執行役員業務本部長 2018年6月 同社 顧問 2020年3月 当社 取締役(現任)	—
<p><b>【候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>田中晋氏は、任天堂株式会社において長年培ってきた国内外のゲーム事業に関する豊富な経験と高い知見を有し、同社における取締役としての経験を活かして当社の経営全般に助言をいただいております。今後も、当社の経営全般に亘り助言をいただくことにより、当社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。また、再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
10	いわせ <b>岩瀬 ひとみ</b> (1971年7月1日)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>  <b>社外取締役</b>	1997年4月 弁護士登録 一橋総合法律事務所入所 2000年6月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法 律事務所）入所 2003年9月 The George Washington University Law School 客員研究員 2004年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年1月 西村あさひ法律事務所パートナー （現任） 2014年6月 株式会社ティンパンアレイ 社外監査役 2018年3月 gooddaysホールディングス株式会社 社外監査役 2021年5月 ラクサス・テクノロジーズ株式会社 社外取締役（現任） 2021年5月 ユニファ株式会社 社外取締役（現任）  （重要な兼職の状況） 西村あさひ法律事務所 パートナー ラクサス・テクノロジーズ株式会社 社外取締役	—
<p><b>【候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>岩瀬ひとみ氏は、弁護士としての豊富な経験と高い知見を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき当社の経営全般に助言いただくことで、コーポレートガバナンスを一層強化し、当社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしておりますが、独立役員として同取引所への届出は行いません。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の概要  
 当社は、現在、取締役 大庭則一氏、大西秀亜氏、宮川圭治氏及び田中晋氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しており、当該取締役候補者の再任が承認された場合には責任限定契約を継続する予定であります。また、岩瀬ひとみ氏の選任が承認された場合には当社は同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、「責任限定契約の内容の概要」については、事業報告19頁をご参照ください。
3. 役員等賠償責任保険契約の概要  
 森下一喜氏、坂井一也氏、北村佳紀氏、吉田康二氏、市川彰彦氏、大庭則一氏、大西秀亜氏、宮川圭治氏及び田中晋氏は、現在、当社の取締役であり、当社は現在、当該9名の取締役候補者を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、上記9名の再任が承認された場合には、当該保険契約を継続する予定であります。当該保険契約は、2023年12月27日をもって期間が満了いたしますが、その後更新することを予定しております。また、岩瀬ひとみ氏の選任が承認された場合には、上記の保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」については、事業報告19頁をご参照ください。

【ご参考】

当社取締役会が必要と考える各取締役の主な専門性・経験は以下のとおりです。

氏名	役職	経営全般	ゲーム開発・IP創出	ゲーム運営・IP展開	財務会計	グローバル	広報・IR・マーケティング	法務・ガバナンス	人事・労務
森下 一喜	代表取締役社長	●	●	●		●	●	●	
坂井 一也	取締役	●			●	●	●		
北村 佳紀	取締役	●		●		●	●		
吉田 康二	取締役	●				●		●	●
市川 彰彦	取締役	●		●		●	●		
大庭 則一	取締役	●			●	●			
大西 秀亜	社外取締役/ 独立役員	●			●	●			
宮川 圭治	社外取締役/ 独立役員	●			●	●			
田中 晋	社外取締役/ 独立役員	●				●	●		
岩瀬 ひとみ	社外取締役					●		●	

(注) 上記一覧表は、各候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

## 第2号議案 取締役の報酬額改定(業務執行取締役に対する業績連動報酬の導入)の件

当社の取締役報酬のうち、固定報酬については、2004年7月30日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内とすることをご承認いただき現在に至っておりますが、昨今の経済情勢の変化など諸般の事情を勘案し、事業年度ごとの業績向上に対する業務執行取締役の意識をさらに高めるため、当該固定報酬に加えて、新たに後記の算定方法による業績連動報酬(2023年12月期以後の各事業年度の業績を対象とするものとする。)を導入し、その報酬額を、上記の固定報酬についての報酬枠とは別枠で、年額300百万円以内とすることにつきご承認をお願いするものであります。なお、取締役の報酬には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとし、業務執行取締役以外の取締役の報酬は固定報酬のみで構成いたします。

本議案の内容は、当社の業況、他社の水準等に照らした合理性その他諸般の事情を考慮しつつ独立社外取締役3名を含む取締役会で決定していることから、相当であると判断しております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告19頁~20頁に記載のとおりであります。本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、69頁~70頁に記載のとおり変更することを予定しております。

なお、現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)、うち業務執行取締役は5名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名(うち社外取締役4名)、うち業務執行取締役は5名となります。

### (業績連動報酬の額の算定方法)

業務執行取締役の1人当たりの業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために連結営業利益を指標とし、以下の算式により算出するものとする。

連結営業利益 × 0.5% × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計

- ・ ただし、連結営業利益に0.5%を乗じた金額が300百万円を超える場合は、300百万円を限度とする。
- ・ 各取締役のポイントは、代表取締役社長については44ポイント、代表取締役社長以外の業務執行取締役については1名につき9ポイントとする。
- ・ 取締役のポイント合計が80ポイントを下回る場合は、80ポイント(固定)とする。

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」は以下のとおりであります。

取締役の報酬等については、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションで構成するものとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。ただし、業務執行取締役以外の取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言する立場にあることを踏まえて、固定報酬のみで構成することとしております。なお、報酬水準等については、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会において審議し、取締役会に答申する体制としております。

イ. 基本報酬に関する方針

各取締役の基本報酬は、金銭報酬の固定報酬とし、業績・経営環境等を踏まえて、役位や職責等に応じて個人別の報酬額を決定しております。具体的配分の決定については、取締役会の決議により代表取締役社長に一任しております。

ロ. 業績連動報酬に関する方針

業務執行取締役の業績向上に対するインセンティブを一層高めるという観点から、業務執行取締役に対して業績連動報酬を支給することとしております。当該報酬は連結営業利益を指標とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位に応じたポイントをもとに、株主総会において定めた算式により算出した額を支給します。

ハ. 非金銭報酬等に関する方針

株主重視の経営意識並びに中長期的な当社の業績拡大及び企業価値増大に対する意欲及び士気を従来以上に向上させるという観点から、業務執行取締役に対して株式報酬型ストック・オプションを付与しております。その公正価値の算定に当たっては付与時点の株価が考慮され、その個別の取締役に付与する個数は、固定報酬と同様、個別の取締役の役位や職責等を考慮して決定しております。その決定にあたっては独立社外取締役を含む取締役会において決議することとしております。

ニ. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションの個人別の報酬等の額に対する割合については、一定の水準に固定することはせず、インセンティブとして効果的に機能し得る範囲を考慮し、決定することとしております。

ホ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の固定報酬は、毎月同額を支給しております。また、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションは、会社が適切と認める時期に支給することとしております。

以上

# 株主総会 会場のご案内

**会場** グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール  
東京都港区高輪三丁目13番1号  
電話：03-3442-1111

**交通** JR又は京浜急行 「品川」 駅(高輪口) 下車 | 高輪口(西口)より徒歩約8分  
都営地下鉄浅草線「高輪台」 駅 下車 | A1出口より徒歩約6分

## 最寄駅からのアクセス

